



議会用語の紹介
その①

議会ですでに使われる言葉の一部をご紹介します。

案件(あんけん)

処理もしくは調査すべき事柄。議題となる問題のこと。

一括議題(いつくがつぎだい)

数個の事件を一括して議題とし、審議する方法。数個の事件の内容が同種又は関連ある場合などで審議の便宜上必要があるとき、議長整理権に基づいて一括で審議を行うことができる。

一般質問(いつぱんじつもん)

議員が、その属する地

会期(かいき)

議会が、議会としての権限を行使し、法的に活動することのできる期間

議案(ぎあん)

議会の議決を経るため、市長や議員(委員会)が、議会に提出する案件のこと。

議会(ぎかい)

地方公共団体に置かれる合議制の議事機関をいう。

お答えします

問 先日、市議会だよりを見ておりましたが、その中で「発議案第1号 森林・林業活性化施策を求める意見書」という記述がありました。この発議案「第1号」とは何ですか。また、意見書とはどういうものですか。どうも意味がよく分かりません。

答 意見書というのは、市の公益に関する事柄について、議会により、議

会の意思を決定し、国会または関係行政庁(国・県等)へ提出するものを行います。この意見書の提出の是非を審議するために、議員によって発議案が提出されるのです。発議案第1号とはどういう意味かとのご質問ですが、これは平成23年において最初に提出されたことから「第1号」となります。

発議案には、意見書のほかに条例等の改正もあり、平成22年には12件の発議案が提出され、可決しました。

議員雑感

去る3月11日、宮城県牡鹿半島沖を震源とするマグニチュード9.0の大地震が発生。岩手・宮城・福島等の沿岸部は、未曾有の大津波の襲来により、町や集落は壊滅的打撃を受けた。この地震で、本市では震度5強を観測し、市役所中央館が全壊となった。議会は、宮守総合支所に移転を余儀なくされた。旧宮守村の議場が改修され、コンパクトでござりとなった。

議長席の後方には、日章旗と市旗が配置され、威厳のある議場となった。6月定例市議会は、この改装された議場で6月3日から同10日まで開催された。うち、6日と7日は、一般質問で9人の議員が登壇し、当局との活発な議論が交わされた。当局提案の13議案についても、熱心な質疑が行われ、全議員の賛成で原案可決された。自分も議場が移転されての初議会に、予算等審査特別委員長としてその任に当たり、思い出深い議会となった。

願わくは、1日も早い本庁舎の復興を祈るばかりである。

菊池民彌

